

2020年12月2日

ものづくり大学学生の皆様へ

年末年始、春休み等の国内・国外移動について

学生支援係

年末年始、春休みを迎えるにあたり、実家への帰省や卒業旅行として、国内・国外旅行を計画している方もいらっしゃると思いますが、コロナの感染が拡大している状況から下の注意事項を守り、慎重に行動してください。

【注意事項】

1. 学生の国内旅行等について

- (1) 国内旅行について、感染拡大防止のため、自粛する。
- (2) 特段の事情により実家へ帰省する場合には、家族とよく話し合い、混雑を回避する日程設定及び感染防止対策を講じた上での移動手段にて行う。
- (3) 帰省した場合などには、大人数での会合・飲食をしない。

2. 学生の海外渡航について

- (1) 海外渡航について、自粛する。
- (2) 特段の事情により海外渡航を必要とする場合は、「誓約書」(別紙)を提出した上で、自己責任において、行動する。
- (3) (2)において認められた場合においても、帰国困難等の事案が発生しても、授業にかかる特段の配慮を求めない。
- (4) 4年生は帰国困難等の事案が発生した場合には、入社日に入社出来ず、内定取り消しとなる事が想定されるため、熟考し、可能な限り自粛する。

※4年生は3月31日まで「誓約書」の届け出は必要。

- (5) 海外渡航の際には、たびレジに必ず登録する。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

【海外渡航に係る届出】

1. 海外渡航予定が決まり次第、速やかに、次の書類を提出して大学に届出を行うこと
 - (1) 誓約書
 - (2) パスポートコピー
 - (3) 旅程表(任意様式)・Eチケット
 - (4) LINE QRコード

2. 届出の方法等

- (1) 大学本部 1 階 学生支援係窓口での申請・届出
- (2) 特段の事情がある場合は、メールでのデータ提出も認める
- (3) 必ず、海外渡航前に誓約書を提出すること

以上